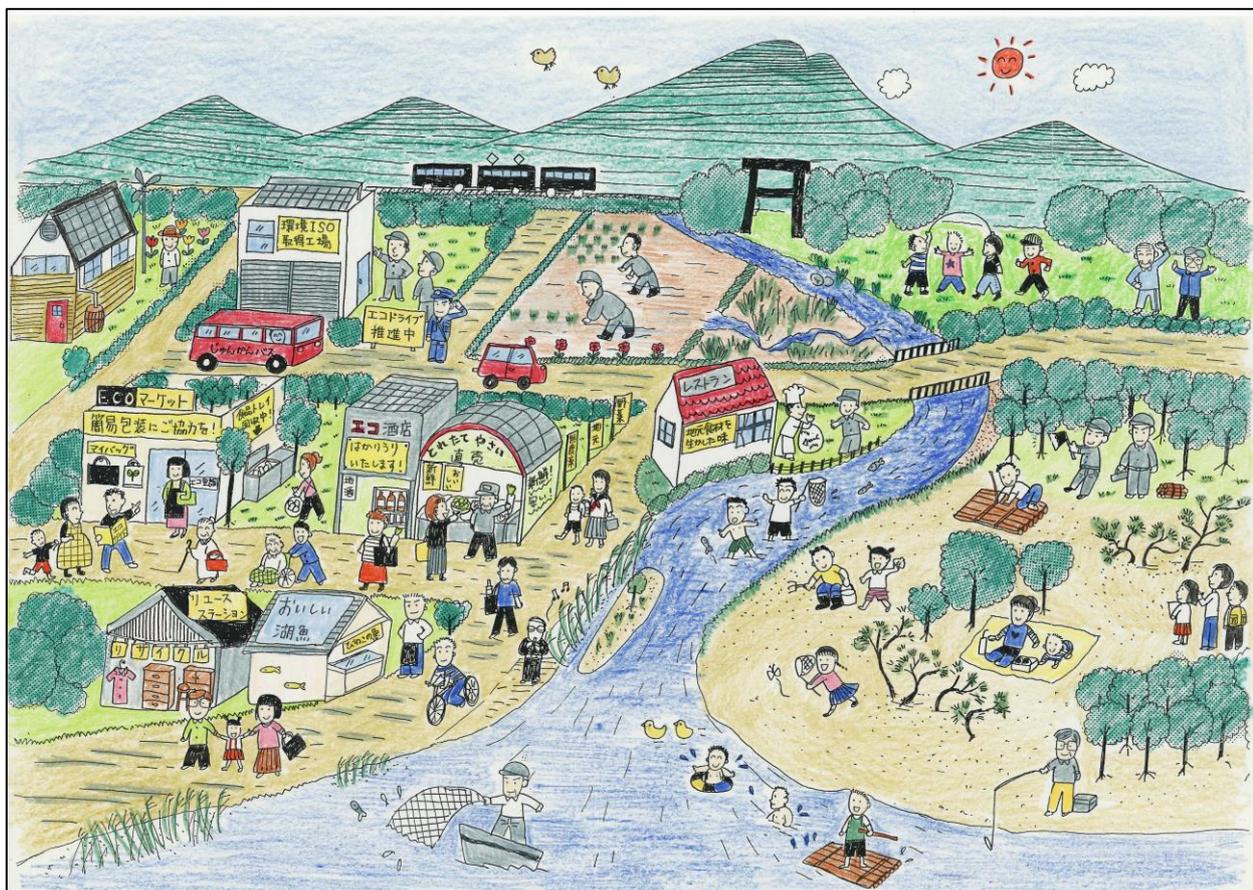


環境基本計画推進会議

「水と緑・安心の野洲」



令和2年度 通常総会 議案書



と き:令和2年4月18日(土) 10:00~
ところ:野洲図書館 ホール (書面議決に変更)

環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」

令和2年度 通常総会 次第

令和2年4月18日（土）10:00～
野洲図書館 ホール

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面議決に変更しました。

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

- 第1号議案 令和元年度事業報告について
- 第2号議案 令和元年度収支決算報告について
- 第3号議案 令和2年度事業計画（案）について
- 第4号議案 令和2年度予算（案）について

4. そ の 他

5. 閉 会

第1号議案

令和元年度 事業報告

＜活動実績（総括）＞

平成 29 年度に第2次野洲市環境基本計画が発効し、基本理念の「里山から琵琶湖へつながる豊かな自然環境とくらしが調和するまち やす」のもと、基本目標1「安全で快適な生活環境づくり」、基本目標2「循環型社会・低炭素社会づくり」、基本目標3「里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり」、基本目標4「環境学習の推進による市民活動の促進」のそれぞれに位置付けられた重点プロジェクトを展開した。これまでの活動を継続しつつ、関係団体や組織との連携や活動の積極的な情報発信を通じて、プロジェクトの周知と活動の参加を呼びかけた。その結果、各種学習会や啓発イベントなど主な事業では、合計 155 回開催し、延べ 4,844 人の市民参加を得ることができた。

基本目標1「安全で快適な生活環境づくり」における、まちなかの緑づくりプロジェクトでは、野洲川北流跡の河辺林において、定期的な竹の伐採など保全活動を継続して行った。また一般参加の自然観察会等を通じて、市街地のすぐ近くにある河辺林の豊かな生態系の保全について啓発を図ることができた。

基本目標2「循環型社会・低炭素社会づくり」における、ごみの資源化プロジェクトでは、廃食油や紙のリサイクルを啓発する環境学習講座を実施した。またリユース譲渡会を開催し資源の有効活用を図った。ごみ減量プロジェクトでは、レジ袋削減やマイバッグ携帯を呼びかける啓発活動を実施した。他にも分かりやすく楽しい出前講座（人形劇、エコダンス、紙芝居等）を実施し、雑がみ回収の啓発を図る講座も実施した。地球温暖化対策推進プロジェクトでは、交通分野での温室効果ガス削減を目的に実車を用いたエコドライブ教習会を実施した。

基本目標3「里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり」における、みんなが親しむきれいな川づくりプロジェクトでは、川の再生・保全を図り、特にピワマスが遡上し生息できる場所づくりを進めた。里山を守り育てるプロジェクトでは、里山の保全活動、市民等への体験の機会づくりや啓発イベント等を実施した。びわ湖を守ろうプロジェクトでは、あやめ浜まつりやヨシ植えといった体験イベント等を通じて、市民にびわ湖の価値と環境保全の重要性を啓発した。

基本目標4「環境学習の推進による市民活動の促進」における、みんなで環境学習プロジェクトでは、各プロジェクトでの講座や環境学習が実施されたことにより進められた。環境活動支援プロジェクトでは、各プロジェクトの支援や把握、調整を事務局が行い、ニュースレターの発行等を通じて各種情報を発信した。

運営委員会の開催

- | | |
|--------------------|----------------------------|
| 第 1 回（平成 31 年 4 月） | 総会の内容について 等 |
| 第 2 回（令和元年 6 月） | 令和元年度事業計画・予算について 等 |
| 第 3 回（令和元年 8 月） | 各PJの活動報告、野洲市における環境課題について 等 |
| 第 4 回（令和元年 10 月） | 各PJの活動報告、来年度事業計画について 等 |
| 第 5 回（令和元年 12 月） | 予算執行状況、活動内容や会員数の拡大について 等 |
| 第 6 回（令和2年 2 月） | 総会について、地球温暖化問題について 等 |

<活動実績（各プロジェクト）>

令和 元 年度 プロジェクト活動の実績

自然に関すること

※人数は延数で概算含む

	概 要	回数	人数	プロジェクト名
川	家棟川エコ遊覧※砂浜学習会含む	5	136	みんなが親しむきれいな川づくりプロジェクト
	ホテルの住める川づくり	10	30	
	びわマスフォーラム	1	100	
	家棟川・びわ湖清掃活動	22	715	
	家棟川流域生態調査	2	6	
	小計	40	987	
里山	里山保全活動	42	426	里山を守り育てるプロジェクト
	子どもや市民が里山に親しむ活動	7	551	
	「森づくり塾」	2	51	
	野洲の山を知る探索	2	27	
	小計	53	1,055	
びわ湖	びわ湖に親しむイベント(あやめ浜まつり)	1	156	びわ湖を守ろうプロジェクト
	漁民の森づくり事業 ※新型コロナウイルス関連で縮小	1	87	
	びわ湖学習会・ヨシ苗ポットづくり体験	3	399	
	ヨシ群落再生事業(ヨシ植え)	2	710	
	小計	7	1,352	
緑	河辺林保全活動	37	441	まちなかの緑づくりプロジェクト
	野洲川北流跡自然の森カブトムシ幼虫観察会	1	109	
	野洲川北流跡自然の森植物観察会(山部会と共催)	1	28	
	野洲川北流跡自然の森タケノコ堀イベント	1	47	
	野洲川北流跡自然の森秋の自然の森ふれあいイベント	1	30	
	野洲川北流跡自然の森体験学習会	1	100	
	河辺林の自然環境調査	1	9	
	樹木の管理と剪定講習会 ※新型コロナ関連で中止		中止	
	小計	43	764	
自然に関すること 小計		143	4,158	

ごみ・資源に関すること

	概 要	回数	人数	プロジェクト名
環境学習	出前講座(リサイクルペーパーアート)	3	56	ごみの資源化プロジェクト
	出前講座(エコキャンドルづくり)	2	32	
リユース	リユース物品無償譲渡会	1	30	
	食器類限定の譲渡会	1	13	
	先進事例研修	1	8	
ごみ・資源に関すること 小計		8	139	

まち・くらしに関すること

※人数は延数で概算含む

	概 要	回数	人数	プロジェクト名
ごみ減量	出前講座(人形劇・紙芝居・雑がみ啓発・分別クイズ)	6	581	ごみ減量プロジェクト
	マイバック持参、レジ袋削減啓発キャンペーン	2	13	
	野洲市の不法投棄の現状についての学習会	1	7	
エコドライブ	エコドライブ教習会	1	6	地球温暖化対策推進プロジェクト
まち・くらしに関すること 小計		10	607	

合 計		161	4,904	・概算含む
-----	--	-----	-------	-------

※参考

平成19年度	32 回	1,445 人	平成23年度	124 回	4,015 人	平成27年度	188 回	6,241 人
平成20年度	66 回	1,901 人	平成24年度	149 回	4,890 人	平成28年度	193 回	4,287 人
平成21年度	111 回	3,888 人	平成25年度	206 回	5,614 人	平成29年度	159 回	4,461 人
平成22年度	95 回	3,692 人	平成26年度	209 回	5,786 人	平成30年度	175 回	5,336 人

まちなかの緑づくりプロジェクト

実施主体：緑の推進委員会
やす緑のひろば

① 河辺林の保全活動（37回実施 延べ441人参加）

野洲川河辺林（野洲川北流跡自然の森）において、毎月第1火曜日、第3土曜日および第4木曜日の定例、及び臨時の保全活動を実施した。主に一定のエリアで侵入竹を計画的に伐採、散策路が通行できるよう通路出入り口の整備のほか、実生ひろば・どんぐり広場を中心とした実生育成のための草刈を行った。また、オムロン(株)社員や自然・山部会の方々と協働で竹伐採活動も行った。

② 河辺林での自然体験学習イベント

主な内容は以下のとおり。

- カブトムシ幼虫観察会（北野小2年生：令和元年5月29日109人参加）
北野小学校2年生を対象に、野洲川北流跡自然の森にて、カブトムシの幼虫観察会を実施した。森の中を散策しての自然体験活動も行った。
- タケノコ掘りイベント（令和元年6月8日47人参加）
小学生以下とその保護者を対象に、森の探索をはじめタケノコ採り、及び焼きタケノコを味わっていただき、身近な河辺林の自然の恵みを体感することができた。
- 自然の森植物観察会（令和元年5月12日28人参加）
滋賀県植物同好会主催で山部会と協働開催した。
- 自然の森ふれあいイベント（令和元年11月16日30人参加）
子どもと保護者を対象に森の探索やネイチャーゲームを体験し、竹飯や焼き芋を味わい、楽しみながら自然観察、体験を行った。
- 自然の森の体験学習（令和2年1月から3月110人参加）
自分たちで看板・案内表示を考え作成・設置する支援のため、現地案内や支柱提供などを行った。設置については、先生方と「やす緑のひろば」メンバーで実施した。
- ミニ三上山周辺でのトンボ観察会（令和元年10月5日 参加者25名）
オムロン野洲事業所、旭化成守山製造所 主催にて、希少種「マイコアカネ」を主目的に、トンボの捕獲・観察・調査を行った。また標本化も体験した。

③ 河辺林の自然環境調査

- 自然の森の植物、野鳥などの生態調査を「滋賀自然環境研究会」支援にて実施。

④ 緑化のための研修・啓蒙

- 樹木の管理と剪定講習会月3月28日に実施予定であったが中止。
- 樹木苗の定植（令和2年3月）
緑募金事業の支援にて北野小学校、図書館、大篠原などにサツキ、ヤマモミジ、ヤマザクラなど計80本植樹。

ごみの資源化プロジェクト

実施主体：エコ資源部会

① 環境学習会の実施

- リサイクルペーパーアートの実施

古紙を利用し紙漉きの要領でつくるペーパーアートの出前講座を以下のとおり実施した。

- ▶令和元年5月19日 野洲クリーンセンター 20人参加
※やす環境フェスタにおいて来場者に参加いただいた。
- ▶令和元年7月21日 コミュニティセンターみかみ 7人参加（募集型）
- ▶令和元年8月7日 篠原学童保育所 29人参加

- エコキャンドルづくり

使用済みてんぷら油を捨てずに活用することで、身近な環境のことについて考えていただくのを目的として、楽しく学べるエコキャンドルづくり講座を開催した。

- ▶令和元年11月11日 クリーンセンター
市民サービスセンター主催「とことん野洲」12人参加
- ▶令和元年12月14日 コミュニティセンターひょうず 20人参加(募集型)

② 廃食油の回収

毎月第4土曜日に市役所構内において回収した。なお市の回収BOXでも使用済みてんぷら油の回収を実施した。

	令和元年度実績	平成30年度実績
エコ資源部会	865リットル (持ち込み人数88人)	842リットル
野洲市回収ボックス (市内13箇所)	3,486リットル	3,378リットル
合計	4,351リットル	4,220リットル

※持ち込み人数、回収量ともに昨年度を上回った。

③ 先進活動の意見交換研修会（令和元年10月18日 8名）

これまでリサイクルショップや燃えないごみの他、行き場のなかった食器の新たな需要について、地域の行事などへの食器の貸出を行うことで、環境について考えるきっかけを提供している「すまいるあーす【滋賀】」の活動について、エコ資源部会との活動内容の相違点や目的、方向性について、同じ滋賀県で活動を行っていることから県内外での食器に対する動きの違い等意見交換会という形で研修会を行った。

④ 野洲クリーンセンターでのリユース無償譲渡会の実施

廃棄物として出された粗大ごみや不燃物の有効利用を促進するため、リユース無償譲渡会を実施した。リユース会場は野洲クリーンセンターの展示スペースを活用し、より効率的な運営方法について協議を重ね、物品の陳列や配置等の整備を行った。

▶譲渡会の実績（令和元年11月10日 30人参加）

出品数	成立数	譲渡率	その他
41点	22点	53.7%	食器類、その他 184点譲渡

⑤ 食器限定のリユース譲渡会

昨年度試行した食器類限定の譲渡会を受け、リユースを推進すべく開催した。

▶令和元年6月29日 コミュニティセンターみかみ 来場者 13人

持ち帰り個数	持ち帰り量
204 個	70 Kg

ごみ減量プロジェクト

実施主体：ごみを減らそうプロジェクト

① 出前講座の実施

野洲市を背景にした舞台セットとオリジナルストーリーで、子どもたちにもわかりやすく学べる環境啓発人形劇の出前講座を、各自治会館やデイサービス等で実施した。また、ごみ減量・分別クイズやエコダンスもあわせて実施した。さらにやすまる広場では紙芝居の出前講座も行い、ごみを減らす啓発を行った。

実施日	会場	参加者	内容
5月23日	JA近江富士野洲支店 ふれあいサロン	25人	人形劇・エコダンス

② レジ袋削減・マイバッグ持参推進キャンペーンの実施

レジ袋削減・マイバッグ持参推進キャンペーンでは、滋賀県や市と連携し、スーパー店頭でマイバッグ持参や食品ロス削減の呼びかけを行った。(令和元年10月28日・30日) またキャンペーンに先立ち、啓発ポスターを作成し、市内小売業者と各自治会・コミュニティーセンター等に掲示を依頼した。

③ 雑がみ・ごみ減量啓発

市内小学生4年生を対象に、雑がみ回収や資源化をテーマとした出前講座や3年生を対象に人形劇によるごみ削減を啓発する出前講座を実施した。

実施日	会場	参加者	内容
9月6日	野洲小学校4年生	153人	雑がみ・ごみ減量 啓発
9月6日	中主小学校4年生	133人	雑がみ・ごみ減量 啓発
9月11日	篠原小学校4年生	32人	雑がみ・ごみ減量 啓発
9月12日	北野小学校4年生	107人	雑がみ・ごみ減量 啓発
2月17日	野洲小学校3年生	131人	人形劇・ごみ分別 啓発

④ 野洲市の不法投棄の現状について学ぶ 学習会(令和2年1月31日 7人参加)

ごみの減量にはまず野洲市でどのようなごみが排出され、また、不法投棄されているのか、地域特性はあるのかなどを環境課担当職員により実情を踏まえた説明を受け、今後のごみ減量啓発の方法や方向性について検討していくための学習会を実施した。

地球温暖化対策推進プロジェクト

実施主体：えこっち・やす事務局（環境課）

① エコドライブ教習会の開催（令和元年 11 月 15 日 6 人参加）

交通分野での温室効果ガス削減を目的に、省エネ運転を実践するエコドライブの普及を図るため、実車を用いたエコドライブ教習会を実施した。

教習会では、座学講習を受ける前後において、参加者それぞれが教習車を運転し、その燃費測定結果を比較した。

比較の結果、平均 18%、最大で 37%の燃費改善があり、全ての参加者において改善が見られたことで、効果を実感できる教習会となった。

また、この結果をふまえてグループでエコドライブについて話し合っていたいただき、理解を深めていただいた。

第2次野洲市環境基本計画：基本目標3「里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり」

みんなが親しむきれいな川づくりプロジェクト

実施主体：NPO法人家棟川流域観光船、
野洲市里川づくり委員会、
野洲市ホタルを復活させる会
家棟川・童子川・中ノ池川に
ビワマスを戻すプロジェクト

① 家棟川エコ遊覧（4月～11月 5回実施 延べ 136人参加）

異常気象や台風などの影響を受けたが、市内自治会や老人会などと連携し、家棟川で手漕ぎの屋形舟に乗り、豊かな生態系の観察を行う一方、河川の水質や散在性ごみの状況を直接実感する学習会を開催した。

② ホタルの住める川づくり（年間 10 回実施 延べ 30 名参加）

例年に引き続き、ホタルの幼虫を飼育し川に放流し、ホタルが飛び交う様子の観察会を開催した。

③ ビワマスを戻す取り組み

「家棟川・童子川・中ノ池川にビワマスを戻すプロジェクト」により、家棟川を遡上するビワマスの生息環境の保全・再生を図った。具体的には産卵床の造成や魚道を設置した。遡上調査や違法採捕の監視も行ったが、密漁があり、今後の課題となった。また県内でビワマス保全に取り組む団体の活動について報告するとともに、ビワマスの専門家、全国の小さな自然再生の専門家などを交えて、滋賀県でビワマス呼び戻す取り組みをさらに広げていくための方策について話し合うビワマスフォーラムも開催した。（ビワマスフォーラム：令和2年2月8日 100人参加）

④ 河川清掃活動（年間 13 回実施 延べ 192 名参加）

市民団体や地域、企業などとも連携し、家棟川を中心に、あやめ浜、新川、童子川、中ノ池川などで清掃活動を実施した。生活ごみが多く流れてきているのが現状であるが、根気強く継続してゴミの回収を行った。

⑤ 生態回廊の再生（年間 2 回実施 延べ 6 名参加）

琵琶湖環境科学研究センターの協力のもと、家棟川流域 2 ヶ所で生態調査を実施した。また、上記③のとおり、遡上しているビワマスの生息環境を保全するため、企業や団体等と連携し外来魚の駆除も行った。

里山を守り育てるプロジェクト

実施主体：山部会

① 里山・林道の保全作業（42回実施 延べ426人参加）

➢ 小堤生産森林組合のエリア

城山の主郭の草刈りと曲輪の案内板設置と整備、城山登山道の整備やロープ張替え、登山道入口の路肩整備と谷川の整備を中心に行った。

➢ 大篠原生産森林組合のエリア

旧林道の道整備、また活動事業「タムシバ山花登山」「篠原小学校の伊勢道峠越え」「森づくり塾」などのための会場整備などを行った。

台風による倒木処理や案内板の付け替えも行った。

② 子どもや市民が里山に親しむ活動（7回実施延べ551人参加）

例年実施し定着化している活動で、市民や子どもたちに地元の山の現状や素晴らしさを伝え、里山の自然の大切さ、重要性について理解を深めていただいた。

主なイベントは以下のとおり。

➢ 春タムシバ山の花登山（令和元年4月6日 40人参加）

➢ 篠原小学校「伊勢道峠越え」案内（令和元年5月8日 196人参加）

➢ やす環境フェスタ 2019（令和元年5月19日約 200人参加）

➢ コミセンギおうの木のクラフト作り（令和元年8月9日 28人参加）

➢ 大畑自治会の木のクラフト作り（令和元年11月3日 30人参加）

➢ 古城、小堤山城を訪ねる秋登山（令和元年11月23日 25人参加）

➢ 城山初日の出登山（令和2年1月1日 32人）

③ 森づくり塾の実施（2回 51人参加）

山部会員や市民が山作業の仕方や生き物・山作業・里山の歴史について実習・学習し、里山案内人としての技量や知識を得るために実施。

令和元年度は、「妙光寺山古墳群と遺跡見学」と「つるを使用したリース・かご作り」を実施。

➢ 妙光寺山古墳群と遺跡見学（令和元年年6月9日 26人参加）

➢ 里山の材料でつる籠・リースを作ろう（令和元年11月30日 25人参加）

④ 野洲の山を知る探索（2回 27人参加）

毎月第4土曜日に、里山の現状や季節ごとに変化する里山の面白さを知る探索を行った。また各種事業の下見としても実施し、当日の登山コース等の確認を行った。

⑤ 他の団体やプロジェクトとの協働活動・交流（98人参加）

緑の推進委員会とは協働で竹藪の整備、植物観察会を実施し、漁民の森の植林にも参加。

- 令和元年5月12日植物観察会（緑の推進委員会と共催）28人参加
- 令和2年3月8日漁民の森の植林（漁業組合・生産森林組合と）70人参加

びわ湖を守ろうプロジェクト

実施主体：びわ湖の水と地域の環境を守る会
野洲市びわ湖を守る会

① びわ湖環境学習とヨシ苗づくり（中主小4生対象延べ399人）

公益財団法人淡海環境保全財団と連携し、中主小学校4年生を対象にした環境学習で、びわ湖とヨシについて学習会を行った。また、ヨシ苗を育苗するため、ヨシ苗ポットづくりを行い、学校の中庭にある池で自ら育苗し、秋には湖岸へ移植した。

- 1回目：びわ湖環境学習会（令和元年7月2日 133人参加）
- 2回目：ヨシ苗ポットづくり、育苗（令和元年7月2日 133人参加）
- 3回目：ヨシ植栽（令和元年11月29日 133人参加）

② ヨシ群落再生事業

- 滋賀ダイハツ販売(株)による植栽（令和2年11月4日 約450人）
- ヨシ植栽イベント（令和2年11月9日 260人）

ヨシ群落を再生しようと、企業によるヨシ植栽の他、各種団体や事業所等と連携し、ヨシの植栽を行う市民参加型イベントも開催した。またイベントでは、湖岸の景観を保全するため、松林の保全（下草刈作業）も行った。

③ 砂浜学習会（令和元年5月25日 予定）中止

船上で、川や環境の話聞き、刺網により取れた魚の生態調査を行い、あやめ浜で湖魚料理を食べながら、びわ湖の今と昔について話を聞き学ぶ学習会を企画したが、主催者の都合により中止としました。

④ あやめ浜まつり（令和元年8月19日 156人参加）

あやめ浜でのシジミ採り体験、湖魚料理による食文化体験などを実施した。その結果、びわ湖に親しみ学ぶことで、水環境の保全意識の高揚を図る啓発イベントとなった。

⑤ 漁民の森づくり事業（令和2年3月7日 87人参加）

びわ湖の水源を守るために、漁業関係者と生産森林組合が協力し、関係団体などにより、水源となる山（大篠原地先）に植樹を実施した。新型コロナウイルスの拡散防止のため、関係者のみに規模を縮小し実施した。

- ⑥ **湖岸周辺の清掃活動**（平成31年4月～令和2年3月 延べ19回628人参加）
あやめ浜周辺の清掃を年間通じて実施したところ、台風の影響による多量の散在性ごみや漂着ごみを回収した。野洲市びわ湖を守る会として野洲クリーンセンターへ搬入したごみの総量は、可燃460kg、不燃170kgであった。

第2次野洲市環境基本計画：基本目標4「環境学習の推進による市民活動の促進」

みんなで環境学習プロジェクト

実施主体：環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」
（事務局：環境課）

① 学びの場の提供

野洲クリーンセンターを啓発や体験活動の拠点としており、やす環境フェスタ2019では啓発パネルの展示や、エコキャンドルづくりや木工づくり体験を通じて、参加者に楽しく学んでもらうことができた。

② 出前講座や環境学習

各プロジェクトでは、それぞれのテーマに沿った出前講座を実施し、子どもから大人まで幅広い市民を対象とした環境学習を進めた。

当該プロジェクトは、各プロジェクトでの出前講座や自然観察会など環境学習の取り組みにより連動する。

③ 広報やす・インターネット等による情報発信

広報やすやインターネットによる情報発信を行い、各種環境学習の周知広報を図った。また必要に応じて小学校や自治会へ周知案内を行った

環境活動支援プロジェクト

実施主体：環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」
（事務局：環境課）

① ニュースレターの発行

各プロジェクトの活動概要をニュースレターとして、会員はもちろん、自治会回覧や環境保全協定締結事業所等に送付し、周知を図った。

② 広報やす・インターネットによる情報発信

インターネットによる情報発信や、各種活動の周知広報を図った。各プロジェクト活動のイベント案内を広報やすや、市ホームページを通じて周知した。

➤ 環境基本計画関連広報・ホームページアップ履歴

月	項目・プロジェクト	内容
令和元年5月	えこっち・やす全体	総会結果
	びわ湖を守ろう	砂浜学習会の案内
令和元年6月	ごみ資源化	食器類のリユース会の案内
令和元年7月	ごみ資源化	リサイクルペーパーアート講座の案内
令和元年8月	川	ビオトープ魚の観察会の案内
令和元年9月	えこっち・やす全体	ニュースレター34号
令和元年10月	びわ湖を守ろう	ヨシ植えイベントの案内
	地球温暖化防止	エコドライブ教習会の案内
	ごみ減量	食品ロス削減の啓発
令和元年11月	ごみ資源化	リユース譲渡会の案内
	川	ビオトープ水鳥観察会の案内
令和元年12月	ごみ資源化	エコキャンドル講座の案内
	ごみ減量	食品ロス削減の啓発
令和2年1月	えこっち・やす全体	ニュースレター35号
	川	ビワマスフォーラム開催の案内
令和2年3月	川	ビワマスフォーラムの結果

③ ロゴマークによる周知

活動時にはえこっち・やすロゴマーク入りスタッフベストを着用し、また周知の際には、ロゴマークを配置して認知度を高めた。

④ 各プロジェクト支援、管理等

事務局の取り組みとして、各プロジェクトの支援や把握、調整を行った。また、ゴーヤ苗を育苗し、緑のカーテンとして活用するため公共施設に配布した。

第2号議案

令和 元 年度 収支決算報告

(収入)

単位：円

科目	当初予算額	補正予算額	予算現額	決算額	差引き	備 考
会 費	106,000	0	106,000	86,500	△ 19,500	個人 @500 51 (内、過年度分 1) 市民団体 @1,000 15 (内、過年度分 0) 自治会 @1,000 20 (内、過年度分 0) 企業 @2,000 13 (内、過年度分 0)
補 助 金	1,670,000	0	1,670,000	1,268,314	△ 401,686	野洲市 (環境基本計画推進事業補助金)
繰 越 金	112,055	0	112,055	112,055	0	前年度繰越金
雑 入	45	0	45	5,483	5,438	預金利子 出前講座材料負担金等
合 計	1,888,100	0	1,888,100	1,472,352	△ 415,748	

(支出)

単位：円

科目	当初予算額	補正予算額	予算現額	決算額	差引き	備 考
事 業 費	1,670,000	0	1,670,000	1,239,404	430,596	まちなかの緑づくりPJ 160,321 円 ごみの資源化PJ 62,800 円 ごみ減量PJ 92,524 円 地球温暖化対策推進PJ 82,757 円 みんなが親しみきれいな川づくりPJ 278,628 円 里山を守り育てるPJ 182,153 円 びわ湖を守ろうPJ 182,266 円 環境活動支援PJ 197,955 円
事 務 費	120,000	0	120,000	28,910	91,090	通信運搬費、消耗品費等
予 備 費	98,100	0	98,100	0	98,100	
合 計	1,888,100	0	1,888,100	1,268,314	619,786	

令和 元 年度 収支決算の結果

収入決算額 1,472,352 円

支出決算額 1,268,314 円

収支差引き額 204,038 円

第3号議案

令和2年度 事業計画（案）

活動方針

第2次野洲市環境基本計画に基づく基本理念「里山から琵琶湖へつながる豊かな自然環境とくらしが調和するまち やす」のもと、基本目標1「安全で快適な生活環境づくり」、基本目標2「循環型社会・低炭素社会づくり」、基本目標3「里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり」、基本目標4「環境学習の推進による市民活動の促進」のそれぞれに位置付けられた重点プロジェクトを展開する。これまでの活動を継続しつつ、関係団体や組織との連携や活動の積極的な情報発信を通じて、プロジェクトの更なる展開と活動の成果をめざす。

基本目標1「安全で快適な生活環境づくり」における、まちなかの緑づくりプロジェクトでは、市民、事業所、市民団体の緑化活動を推進する。具体的には、野洲川北流跡の河辺林において、定期的な竹の伐採など保全活動を行う。また一般参加の自然観察会等を通じて、市街地のすぐ近くにある河辺林の豊かな生態系の保全について啓発を図る。

基本目標2「循環型社会・低炭素社会づくり」における、ごみの資源化プロジェクトでは、廃食油のリサイクルを推進する他、各種環境学習講座を実施する。またリユース事業を展開し資源の有効活用を図る。ごみ減量プロジェクトでは、7月より施行されるレジ袋有料化に伴い、さらなるレジ袋削減やマイバッグ推進の啓発活動を実施する。他にも分かりやすく楽しい出前講座（人形劇、エコダンス、紙芝居等）を実施し、雑がみ回収の啓発を図る講座も実施する。さらに食品ロス削減をテーマにした寸劇の公演に向けて準備や練習の積み重ねを行う。地球温暖化対策推進プロジェクトでは、交通分野での温室効果ガス削減を目的に、省エネ運転を実践するエコドライブの普及を図るため、実車を用いたエコドライブ教習会を実施する。

基本目標3「里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり」における、みんなが親しみきれいな川づくりプロジェクトでは、川の再生・保全を図り、人が安心して水と触れ合える環境づくりと在来生物が生息できる場所づくりを進める。里山を守り育てるプロジェクトでは、里山の保全活動、市民等への体験の機会づくりや啓発イベント等を実施する。びわ湖を守ろうプロジェクトでは、琵琶湖を身近に感じ保全意識を高める活動を実施し、体験イベント等を通じて、市民にびわ湖の価値と環境保全の重要性を啓発する。

基本目標4「環境学習の推進による市民活動の促進」における、みんな環境学習プロジェクトでは、各プロジェクトでの講座や環境学習が実施されることにより連動し、インターネットによる情報発信や、各種環境学習の周知広報を図る。環境活動支援プロジェクトでは、各プロジェクトの支援や把握、調整を行う事務局としての取り組みを行う。

まちなかの緑づくりプロジェクト

実施主体：緑の推進委員会
やす緑のひろば
予算： 150,000円

① 河辺林の保全活動【えこっち】**継続**

野洲川河辺林（野洲川北流跡自然の森）において、毎月第1火曜日、第3土曜日および第4木曜日の定例活動、そしてイベント前の臨時活動日に保全活動を実施する。主な保全活動としては、一定のエリアで侵入竹を計画的に伐採、散策路が通行できるよう通路出入り口の整備の他、実生ひろば・どんぐり広場を中心とした実生育成のための草刈りを行う。また河川エリアへのアクセスを容易にする通路などの整備も行い、自然の森の魅力を向上させる。

② 河辺林での自然林学習イベント【えこっち】**継続**

- カブトムシ幼虫観察会
北野小学校3年生および野洲小学校2年生を対象に、野洲川北流跡自然の森にて、カブトムシの幼虫観察会を実施する。森の中を散策しての自然体験活動も行う。
- タケノコ掘りイベント
小学生以下とその保護者を対象に、タケノコを採り、焼きタケノコとして試食を行い、身近な河辺林の自然の恵みを体感する。
- 秋の自然観察会
子どもと保護者を対象にした森の中を巡る自然観察会を開催する。森の巡回や竹細工づくり等の体験後に竹飯を味わい、楽しみながら自然観察を行う。

③ 公共施設の緑化【えこっち】**継続**

図書館等公共施設の敷地内の樹木の養生を可能な限り地域の団体と協働で行う。

④ 緑化のための研修・啓蒙【えこっち】**継続**

- 樹木の管理と剪定講習会
一般参加者等を対象に、樹木医を講師として、樹木管理の基礎と剪定講習会を実施する。

⑤ 市内緑化推進のための施策検討 **継続**

市の緑化政策を勉強し、推進に有効な施策を市と協働で検討する。

ごみの資源化プロジェクト

実施主体：エコ資源部会

予算：100,000 円

① 環境学習会【えこっち】**継続**

古紙を利用し、紙漉きの要領で作るリサイクルペーパーアートや使用済みてんぷら油を捨てずに有効活用するエコキャンドルづくりの出前講座を通して、雑がみ回収等周知や身近な環境のことについて啓発していく。

② 廃食油の回収【えこっち】【市】**継続**

毎月第4土曜日には市役所敷地内で回収する。また、NPO 法人碧いびわ湖の協力を得ながら市内各所で廃食油の回収を行う。

市においても拠点回収 BOX で廃食油を回収する。

③ 見学研修【えこっち】**継続**

リサイクルやリユース等の取り組みについて見学し、知識や情報を得て、今後の活動に活かしていく。

④ リユースステーションでの無償譲渡会【えこっち】**継続**

廃棄物として出された粗大ごみや陶器類等の有効利用を促進するため、リユース無償譲渡会を実施する。リユース会場はクリーンセンターの展示スペースなどを活用し、運営方法について協議を重ね、物品の陳列や配置等の整備を行う。

⑤ 陶磁器リサイクルの取り組みに向けた情報収集、研究【えこっち】**継続**

市民活動として取り組み、陶磁器のリサイクルを推進している生駒市の事例をもとに、情報収集や研究を進め、野洲市で継続的に実施するための検討を進めていく。

ごみ減量プロジェクト

実施主体：ごみを減らそうプロジェクト

予算：90,000円

① 出前講座【えこっち】 継続

野洲市を背景にした舞台セットとオリジナルストーリーで、子どもたちにもわかりやすく学べる環境啓発人形劇やごみ減量・分別クイズ、エコダンスの出前講座を、コミセンやふれあいサロン等で実施する。また、学童保育所等で紙芝居の出前講座も行い、ごみを減らす啓発を行う。

② レジ袋削減・マイバッグ持参推進キャンペーン【えこっち】 継続

レジ袋削減・マイバッグ持参推進キャンペーンでは、滋賀県や市と連携し、スーパー店頭でマイバッグ持参や食品ロス削減の呼びかけを行う。またキャンペーンに先立ち、市内小売業者と各自治会・コミュニティセンター等に啓発ポスターの掲示を依頼する。

③ ごみ減量等に関する学習会 【えこっち】 継続

ごみを減らすために先進的な取り組みをされている自治体や事業所などへの視察研修や、学習会を実施する。

④ 雑がみ啓発ポスターキャンペーン【えこっち】 継続

出前講座を実施する市内小学4年生を対象に、雑がみ回収や資源化をテーマとしたポスターキャンペーンを実施し、雑がみ回収の啓発を図る。

⑤ 食品ロス削減をテーマにした寸劇の制作【えこっち】 継続

食品ロス削減をテーマにした寸劇を昨年度に引き続き制作する。台本をもとに練習や小道具類の作成を行い、出前講座での公演を目指す。

⑥ 生ごみ廃棄の減量対策【市】 継続

密閉容器（コンポスト）の処理器により生ごみを堆肥として再利用できるため、この密閉容器（コンポスト）の購入に対し補助金を交付する。

地球温暖化対策推進プロジェクト

実施主体：えこっち・やす事務局（環境課）

予算：90,000円

① エコドライブ教習会の開催【えこっち】 継続

交通分野での温室効果ガス削減を目的に、省エネ運転を実践するエコドライブの普及を図るため、実車を用いたエコドライブ教習会を実施する。

みんなが親しむきれいな川づくりプロジェクト

実施主体：NPO法人家棟川流域観光船、
野洲市里川づくり委員会、
野洲市ホタルを復活させる会
家棟川・童子川・中ノ池川に
ビワマスを戻すプロジェクト
予算：688,000円

① 家棟川エコ遊覧【えこっち】**継続**

市内自治会や老人会などと連携し、市内の河川の多くが流入する家棟川で手漕ぎの小型舟に乗り、豊かな生態系の観察を行う一方、河川の水質や散在性ごみの状況を直接実感する学習会を開催する。

② ホタルの住める川づくり【えこっち】**継続**

例年に引き続き、ホタルの幼虫を飼育し川に放流する。ホタルが飛び交う様子の観察会を催す。

③ ビワマスを戻す取り組み【えこっち】**継続**

「家棟川・童子川・中ノ池川にビワマスを戻すプロジェクト」により、家棟川を遡上するビワマスの生息環境を保全・再生するため、産卵床の造成や魚道設置作業を行う。

④ 河川清掃活動【えこっち】**継続**

市民団体や地域、企業などと連携し、家棟川を中心に、あやめ浜、新川、童子川、中ノ池川など積極的な活動を実施する。

⑤ 生態回廊の再生【えこっち】**継続**

琵琶湖環境科学研究センターの協力のもと、家棟川流域で生態調査を実施する。また、上記③のとおり、遡上しているビワマスの生息環境を保全するため、企業や県、関係機関等と連携し産卵床の整備を行う。

里山を守り育てるプロジェクト

実施主体：山部会
予算：180,000円

① 里山・林道の保全作業【えこっち】**継続**

毎月、第1第2土曜日、第3水曜日に山作業を行う。

- 小堤生産森林組合のエリア
城山主郭の草刈りと曲輪の整備、登山道入口の路肩整備と谷川整備を中心に行う。
- 大篠原生産森林組合のエリア
大山川溪流の整備、旧林道の道整備、倒木処理、貯木場の草刈り、森学校の遊歩道の整備、子どもや市民参加の行事のための道整備などを行う。

② 子どもや市民が里山に親しむ活動【えこっち】**継続**

市民や子どもたちに地元の山の現状や素晴らしさ、里山の歴史について知ってもらい、里山の大切さについて理解を深めてもらうためのイベントを行う。

主なイベント計画は以下のとおり。

- 篠原小学校「伊勢道峠越え」案内
- タムシバ山から城山登山
- 里山自然観察会
- 秋の里山登山
- 城山初日の出登山

③ 森づくり塾【えこっち】**継続**

里山案内人としての技量や知識を得るため、山部会員や市民が山作業の方法や生き物・山作業・里山の歴史について実習・学習を実施する。

④ 野洲の山を知る探索【えこっち】**継続**

毎月第4土曜日に、野洲の山の現状や季節ごとに変化する里山の面白さを知る探索を行う。同時に動植物の生息状況も把握する。

また昨年に引き続き、レスキュー杭の点検補修も行う。

⑤ 他団体やプロジェクトとの協働活動・交流【えこっち】**継続**

コミュニティセンターでの収穫祭に参加し、山部会の活動をPRする。また、自然分野の川プロジェクトと協働で家棟川・琵琶湖の生態調査に参加する他、緑の推進委員会とも協働による森林整備を行う。さらに野洲クリーンセンターと共にクリーンセンター裏の谷においてタゴガエル生息確認調査を行う。

びわ湖を守ろうプロジェクト

実施主体：びわ湖の水と地域の環境を守る会
野洲市びわ湖を守る会
予算：250,000 円

① びわ湖環境学習とヨシ苗づくり【エコっち】**継続**

公益財団法人淡海環境保全財団と連携し、中主小学校 4 年生を対象にした環境学習で、びわ湖とヨシについて学習会を行う。また、ヨシ苗を育苗するためヨシ苗ポットづくりを行い、学校の中庭にある池で育苗を行う。育てたヨシ苗は湖岸へ移植する。

② ヨシ群落再生事業の経過観察【エコっち】**継続**

これまで企業によるヨシ植栽の他、各種団体や事業所等と連携し、市民参加型のヨシ植栽イベント等を実施してきたヨシ群落再生事業について、植栽後の経過観察を継続して行う。また、関連団体のイベントと協働し、ヨシの補植や湖岸の景観を保全するための松林保全（下草刈作業）活動等に参加協力する。

③ 砂浜学習会【エコっち】**継続**

船上において川の話や環境の話聞き、刺網や投網で取れた魚の生態調査を行う。また、あやめ浜で湖魚料理を食べながら、びわ湖の今と昔について話を聞き学習する。

④ あやめ浜まつり【エコっち】**継続**

あやめ浜でのシジミ採り体験、湖魚料理による食文化体験など、琵琶湖に親しみながら、琵琶湖について学ぶことで、水環境の保全意識の高揚を図る啓発イベントを開催する。

⑤ 漁民の森づくり事業【エコっち】**継続**

琵琶湖の水源を守るために、漁業関係者や生産森林組合と協力し、団体・企業などの参加のもと、水源となる山（大篠原地先）の植樹整備を実施する。活動終了時には、ブラックバスのフライや地元野菜を使ったカレーを提供する。

みんなで環境学習プロジェクト

実施主体：環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」
(事務局：環境課)

① 学びの場の提供【市】**継続**

新クリーンセンターを拠点とし、さまざまな講座や交流が図られるよう施設を提供する。

② 出前講座や環境学習【えこっち】**継続**

各プロジェクトでの、それぞれのテーマに沿った出前講座を実施し、子どもから大人まで幅広い市民を対象に、環境学習を進める。

各プロジェクトの取り組みが連動することにより、この出前講座や環境学習の実施となる。

③ 広報やす・インターネット等による情報発信【市、えこっち】**継続**

インターネットによる情報発信や、各種環境学習の周知広報を図る。また必要に応じて小学校や自治会へ周知案内を行う。

環境活動支援プロジェクト

実施主体：環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」
(事務局：環境課)
予算：172,000円

① 学びの場の提供【市】**継続**

野洲クリーンセンターを拠点とし、さまざまな講座や交流が図られるよう、えこっち・やすによる環境活動での利用は減免措置をとる。

② ニュースレターの発行【えこっち】**継続**

各プロジェクトの活動概要をニュースレターとして、会員配布や自治会回覧、環境保全協定締結事業所等に送付し、周知を図る。

③ 広報やす・インターネットによる情報発信【市、えこっち】**継続**

インターネットによる情報発信や、各種活動の周知広報を図る。各プロジェクト活動のイベント案内を広報やす、市ホームページを通じて月1回以上周知する。

④ ロゴマークによる周知【えこっち】**継続**

活動時にはえこっち・やすロゴマーク入りスタッフベストを着用し、また周知の際には、ロゴマークを配置して認知度を高める。

⑤ 各プロジェクト支援、管理等【えこっち】**継続**

各プロジェクトの支援や把握、調整を行う事務局として取り組む。

第4号議案

令和 2 年度 予算 (案)

(収入)

単位：円

科目	当初予算額	前年度当初予算額	差引き	備 考
会 費	106,000	106,000	0	個人 @ 500 × 76 人 市民団体 @ 1,000 × 16 団体 自治会 @ 1,000 × 20 団体 企業 @ 2,000 × 16 社
補助金	1,720,000	1,670,000	50,000	野洲市 (環境基本計画推進事業補助金)
繰越金	204,038	112,055	91,983	前年度繰越金
雑 入	562	45	517	預金利子
合 計	2,030,600	1,888,100	142,500	

(支出)

単位：円

科目	当初予算額	前年度当初予算額	差引き	備 考
事業費	1,720,000	1,670,000	50,000	まちなかの緑づくりPJ 150,000 円 ごみの資源化PJ 100,000 円 ごみ減量PJ 90,000 円 地球温暖化対策推進PJ 90,000 円 みんなが親しみきれいな川づくりPJ 688,000 円 里山を守り育てるPJ 180,000 円 びわ湖を守ろうPJ 250,000 円 環境活動支援PJ 172,000 円
事務費	120,000	120,000	0	通信運搬費、消耗品 等 120,000 円
予備費	190,600	98,100	92,500	
合 計	2,030,600	1,888,100	142,500	

環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」規約

(名称)

第1条 この会は、環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」(以下「本会」という。)と称する。

(目的)

第2条 本会は、野洲市環境基本計画(以下「計画」という。)に基づき、市民・事業者・行政が協働して計画の基本理念「里山から琵琶湖へ、豊かな自然とくらしが調和するまち やす」の実現を目指した活動を行うことにより、持続可能な社会を構築することを目的とする。

(活動)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。

- (1) 計画に定めるプロジェクトの実施に関すること。
- (2) 計画に定めるプロジェクトの成果の評価に関すること。
- (3) 環境に関する情報提供及び普及啓発に関すること。
- (4) その他前条の目的を達成するために必要な活動。

(会員)

第4条 本会は、第2条の目的に賛同して会員となる市民、市民団体、事業所及び行政機関をもって構成する。

(入会及び退会)

第5条 本会の会員として入会しようとするものは、入会申込書を代表に提出しなければならない。

2 本会を退会しようとするものは、退会届を代表に提出しなければならない。

(役員)

第6条 本会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 代表 1名
- (2) 副代表 2名以内
- (3) 運営委員 10名以内
- (4) 会計監事 2名以内

(役員を選出)

第7条 運営委員は、プロジェクトより推薦された会員を総会で承認する。

2 会計監事は、会員の中から総会において選出する。

3 代表及び副代表は、運営委員の互選により選出する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは、補欠役員を置くことができる。この場合における役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第9条 代表は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副代表は代表を補佐し、代表に事故あるとき、又は代表が欠けたときは、その職務を代理する。

3 会計監事は、本会の経理について監査する。

4 運営委員は、運営委員会を構成する。

(顧問)

第10条 本会に顧問を置くことができる。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、運営委員会及びプロジェクト会議とする。

(総会)

第12条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

- 2 通常総会は年1回開催とし、臨時総会は必要に応じて開催する。
- 3 総会は、代表が招集し、議長は総会出席会員より選出する。
- 4 総会は、本会の決議機関とし、次の事項を行う。
 - (1) 規約の改正に関すること。
 - (2) 役員を選出に関すること。
 - (3) 事業計画及び予算に関すること。
 - (4) 事業報告及び決算に関すること。
 - (5) その他重要な事項
- 5 総会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。

(代表の専決事項)

第13条 代表は、総会において当該年度の予算が決定する前に、事務又は事業の性質上必要があると認めるときには、前条第4項第3号の規定にかかわらず、運営委員会の決定に基づき、予算を執行できるものとする。この場合において代表は、次の総会において執行状況を報告するものとする。

(運営委員会)

第14条 本会の方針に基づき、必要な事業を推進するため、総会の下に運営委員会を置く。

- 2 運営委員会は、必要に応じて代表が招集し、議長となる。
- 3 運営委員会は、次の事項を行う。
 - (1) 予算の執行及び管理に関すること。
 - (2) 本会の全体事業の企画及び運営に関すること。
 - (3) プロジェクト間の調整に関すること。
 - (4) プロジェクトの進行状況の把握に関すること。
 - (5) その他、本会の事業の推進に関すること。
- 4 運営委員会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。

(プロジェクト代表)

第15条 第3条に定める活動を実施するため、計画のプロジェクトに対応した代表（以下「プロジェクト代表」という。）を設置することができる。

- 2 プロジェクト代表は、プロジェクトの活動を把握するとともに、その進捗状況を運営委員会に報告する。

(会費)

第16条 会員は次に定める年会費を納入するものとする。

- (1) 市民（個人会員） 1口／年500円
- (2) 市民団体（団体会員） 1口／年1,000円
- (3) 事業所（事業所会員） 1口／年2,000円

(経費)

第17条 本会の経費は、会費、寄付金、補助金、交付金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

- 第18条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。
2 事務局は、当分の間、野洲市環境経済部環境課内に置く。

(その他)

第19条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、代表が運営委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成20年(2008年)3月23日から施行する。

(経過措置)

- 2 発足時の役員には、本会の設立発起人をもって充てる。

附 則

この規約は、平成29年(2017年)4月21日から施行する。

松沢 松治
飯田 百合子
北出 肇
政本 幸三
林 かずみ
増村 和美
水島 左知子
藤井 繁子
熊本 正幸
河本 正信
山田セツ子

(令和3年(2021年)3月31日までの役員)